

# 利用料規定

施設名 ピープルケアハウスきしわだ

・管理費の入居時一括徴収額 : 一人部屋 480 万円・二人部屋 960 万円

## ～ 生活費 及び 事務費 ～

階層	対象収入による利用区分	生活費	事務費	合計
1	1,500,000 円以下	46,940 円	10,000 円	56,940 円
2	1,500,001 円～1,600,000 円	〃	13,000 円	59,940 円
3	1,600,001 円～1,700,000 円	〃	16,000 円	62,940 円
4	1,700,001 円～1,800,000 円	〃	19,000 円	65,940 円
5	1,800,001 円～1,900,000 円	〃	22,000 円	68,940 円
6	1,900,001 円～2,000,000 円	〃	25,000 円	71,940 円
7	2,000,001 円～2,100,000 円	〃	30,000 円	76,940 円
8	2,100,001 円～2,200,000 円	〃	35,000 円	81,940 円
9	2,200,001 円～2,300,000 円	〃	40,000 円	86,940 円
10	2,300,001 円～2,400,000 円	〃	45,000 円	91,940 円
11	2,400,001 円～2,500,000 円	〃	50,000 円	96,940 円
12	2,500,001 円～2,600,000 円	〃	57,000 円	103,940 円
13	2,600,001 円～2,700,000 円	〃	64,000 円	110,940 円
14	2,700,001 円～2,800,000 円	〃	71,000 円	117,940 円
15	2,800,001 円～2,900,000 円	〃	78,000 円	124,940 円
16	2,900,001 円～3,000,000 円	〃	85,000 円	131,940 円
17	3,000,001 円～3,100,000 円	〃	90,800 円	137,740 円
18	3,100,001 円以上	〃	90,800 円	137,740 円

注1) この表における『対象収入』とは、前年度の収入から社会保険料・医療費・租税等の必要経費を控除した収入です。

注2) 御本人からの事務費徴収（月額）は、上表により求めた額とします。

注3) 御夫婦で二人部屋に入居する場合については、御夫婦の収入及び必要経費を合算した合計額の 2 分の 1 をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が 150 万円以下に該当する場合は二人のそれぞれの事務費徴収額については、上記表から 30%を減額した額を本人からの事務費徴収額（月額）とします。（100 円未満切り捨て）

### 管理費について

入居一時金 20 年契約 480 万円の内訳

20 年×12 ヶ月=240 ヶ月

480 万÷240 ヶ月=2 万円 月々2 万円

入居一時金併用 月々5 千円

### 水道料金について

各居室に水道使用メーターが設置不可能なため、当施設規定の料金として、  
月額 一人 1,000 円が、必要です。

### 冬期加算料金について

毎年 11 月から 3 月迄は、月額 2,100 円が必要です。

電気料金（関西電力）・電話料金（NTT）は、共に直接契約です。

この料金表は、年度途中に一部変更される場合もあり、その時は、  
4 月にさかのぼっての御請求及び御精算をさせていただきます。